

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	2025年度札幌市新生児マススクリーニング検査業務
発 注 課	保）衛生研究所保健科学課
選 定 事 業 者	一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター（以下「道薬剤師会検査センター」という。）は札幌市内において、乾燥ろ紙血液を検体とし、新生児マススクリーニングの対象となっている全疾患の疑いを指摘するために必要な検査を実施している唯一の民間検査機関である。 また、北海道が平成14年度以降、道薬剤師会検査センターに新生児マススクリーニングを委託し、以後、毎年特定随意契約により委託を行っており、道薬剤師会検査センターが当該検査業務に精通している。加えて、北海道と委託先を共通化することにより、将来的にスケールメリットの効果を期待できる。 以上の理由から、一連の業務をすべて適切かつ効率的に遂行できる業者は他にはなく、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号